

## 令和6年度 第22回役員会議事要旨

日 時 令和7年3月13日（木） 13時00分～14時42分

場 所 Web会議

出席者 学長、渡理事、大島理事、山下理事、豊田理事、野口理事、石田理事、竹下理事（書面）

欠席者 なし

陪席者 大川内監事、南谷監事

### 1 審議事項

#### 【一括審議事項】

学長から、役員会で協議した（1）～（2）の案件について一括審議する旨の説明があった。

次いで総務課長から、一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。

- （1）国立大学法人佐賀大学職員の勤務時間、休暇等に関する規程及び国立大学法人佐賀大学臨時職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正について  
育児・介護休業法改正に伴う対応及び不妊治療の休暇を新設するため、勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正について審議するもの。
- （2）「国立大学法人佐賀大学におけるライセンス等の対価として取得する株式等取扱規程」制定等について  
国立大学法人佐賀大学におけるライセンス等の対価として取得する株式等取扱規程を制定し、あわせて国立大学法人会計規則を改正することについて審議するもの。

審議の結果、上記2案件は了承された。

#### 【審議】

- （3）国立大学法人佐賀大学メディカル広報室の設置に伴う規則の制定及び関連規則の改正について  
渡理事及び野口理事から、病院の安定的な経営のために医療に係る戦略的な広報活動を行うため、国立大学法人佐賀大学メディカル広報室を設置する旨、併せてこれに伴う規則の制定及び関連規則の改正について説明があった。審議

の結果、了承された。

(4) 「国立大学法人佐賀大学基本規則」の一部改正について

渡理事から、国立大学法人佐賀大学基本規則について、センター等の設置目的を明記し、併せて基本規則の体系等の整理を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 国立大学法人佐賀大学契約事務取扱規程の一部改正について

経理調達課長から、国立大学法人佐賀大学政府調達事務取扱規程第6条第2項の規定に基づき、国立大学法人佐賀大学契約事務取扱規程の一部改正を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

## 2 協議事項

(6) 「佐賀大学学則」の一部改正について

渡理事から、学部等の学生定員等の記載をわかりやすくするため、佐賀大学学則の一部改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

(7) 全学教育機構の組織再編について

山下理事から、全学教育機構を機能ごとに2つの組織に分割し、司令塔としての機能の強化と全学出動による教養教育の持続的な提供体制の構築を実現するため、全学教育機構の組織再編を行う旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

(8) 佐賀大学学生交流に関する規程の一部改正について

山下理事から、特別聴講学生及び特別研究学生の出願手続を円滑に行えるようにするため、佐賀大学学生交流に関する規程の一部改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

(9) 佐賀大学理工学部規則の一部改正について

山下理事から、技術者教育プログラム（J A B E E）の認定期間の終了により令和7年度入学者からJ A B E E認定の対象外となること、また、令和6年度入学者に係る卒業要件単位数の変更に伴い、佐賀大学理工学部規則の一部改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会において審議の後、次の役員会において

て審議されることとなった。

(10) 佐賀大学生物資源教育研究センター規則、佐賀大学生物資源教育研究センター長及び副センター長選考規程の制定について

豊田理事及び研究推進課長から、アグリ創生及び農水産業振興に関する教育及び研究を行い、学際的な国際化戦略の向上のため、農学部附属アグリ創生教育研究センターを改組し生物資源教育研究センターとして体制を整備する旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

(11) 農水産業振興研究プラットフォーム設置規程の制定について

豊田理事及び研究推進課長から、農水産業振興に関連する地域課題に対応する研究体制を整えることを目的として、生物資源教育研究センターを核組織とする佐賀大学農水産業振興研究プラットフォームを設置する旨、併せて、制定する規程の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

(12) 佐賀県、唐津市との連携協定締結について（新規）

大島理事から、化粧品科学分野における教育研究をさらに推進し、地域の産業振興、人材育成及び地域の持続可能な発展を図るため、佐賀県及び唐津市と連携協定を締結することについて説明があった。なお、協定書の文言については最終調整中のため、学長に一任願いたい旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

(13) 化粧品科学共同研究講座の設置期間延長について

社会連携課長から、公益財団法人佐賀県産業振興機構から共同研究講座の設置期間延長について申込があり延長手続きを行う旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

(14) 創薬科学共同研究講座の設置期間延長について

社会連携課長から、大原薬品工業株式会社から共同研究講座の設置期間延長について申込があり延長手続きを行う旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

(15) 令和5事業年度剰余金の繰越承認に係る目的積立金及び事業計画について

財務部長から、文部科学大臣の承認を受けた令和5事業年度の剰余金につ

いて、本学の目的積立金とし事業計画を決定する旨の説明があった。

なお、本件については経営協議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

(16) 令和7年度長期借入金の償還計画の認可申請について

財務部長から、令和6年度までの独立行政法人大学改革支援・学位授与機構からの長期借入金について、国立大学法人法第33条の2に基づき、長期借入金の償還計画に係る認可申請を文部科学大臣に行う旨の説明があった。

なお、本件については、経営協議会において審議された後、次の役員会において審議されることとなった。

(17) 令和7年度評価反映特別経費（業務の評価）における評価結果及び予算配分（案）について

財務部長から、令和7年度評価反映特別経費（業務の評価）について基準に基づく評価を実施し、評価結果に応じた予算の配分を行う旨の説明があった。

なお、本件については、次の役員会において審議されることとなった。ま

(18) 「令和7年度国立大学法人佐賀大学収入・支出予算（案）」について

財務部長から、令和7年度国立大学法人佐賀大学予算編成の方針を踏まえ、本学の令和7年度予算編成における収入・支出予算を策定する旨及び令和7年度国立大学法人佐賀大学収入・支出予算（案）についての説明があった。

なお、本件については、経営協議会において審議された後、次の役員会において審議されることとなった。

(19) 収益を伴う事業の実施について（理工学部）

財務部長から、理工学部から提出された「新たな収益事業の実施申請」の内容及び還元率等の説明があった。また、取り扱いの文言について一部修正する旨説明があった。

なお、本件については、次の役員会において審議されることとなった。

(20) 佐賀大学学術交流協定取扱要項の一部改正について

三島副学長から、責任部局や連絡調整責任者等の書類作成の負担軽減を行うため、佐賀大学学術交流協定取扱要項の一部改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

(21) 海外危機管理マニュアルの整備について

三島副学長から、今般の本学教職員の海外渡航の増加に伴い、海外での危機事象が発生した際の学内の初期対応について、マニュアル化し運用を図る旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

(22) 佐賀大学事務部門の再配置及び国立大学法人佐賀大学事務組織規則の改正について

石田理事及び総務課長から、教育研究支援、事業等担当部門の充実のため、令和8年4月に学部事務部を教員組織に対応する事務部門に再配置し教務機能を加える等事務組織の見直しについて説明があった。併せて、国立大学法人佐賀大学事務組織規則の改正について説明があった。

なお、本件については次の役員会において審議されることとなった。

### 3 報告事項

(23) 附属病院経営状況について

野口附属病院長から、令和6年度附属病院収支実績及び見込（12月実績）、医療材料ランキングTOP30、医事データを用いた粗収入試算、診療稼働実績累計、手術目標等について報告があった。

(24) 令和7年度評価反映特別経費（共通の指標）の査定結果に基づく配分額について

財務部長から、令和7年度評価反映特別経費（業務の評価）について基準に基づく評価を実施し、評価結果に応じた予算の配分を行う旨の報告があった。

(25) 新体制について

総務課長から、令和7年4月1日付の新運営体制について報告があった。

(26) その他

特になし。

以上